

監事監査報告書

平成 28 年 5 月 19 日

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
理事長 渡邊 陽介 様

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団定款第 12 条及び第 24 条第 1 項の規定により理事長から提出された平成 27 年度事業報告書並びに法人本部拠点区分、社会福祉事業及び公益事業のそれぞれの拠点区分の資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、注記、附属明細書及び財産目録の内容について、平成 28 年 5 月 19 日本部事務局において監査を行ったので、その結果を次のとおり報告します。

記

- 1 法人事務局及び各施設における業務の執行状況は、定款や諸規程の定めるところにより適切に処理されており、事業報告書の内容は、適正であると認められました。
- 2 資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、注記、附属明細書及び財産目録は、各拠点区分とも会計処理の基準及び原則にのっとり正確に作成され、かつ、財産の状況及び収支の結果を適正に表示しており、また、計数について関係諸帳簿と照合の結果、正確であると認められました。

以上、平成 27 年度の社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の事業報告書、資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、注記、附属明細書及び財産目録については、関連する法令及び通知に従った監査の結果適正であると認めます。

監事 清 崎 隆



監事 福 田 輝 夫

